

筑後川久留米地区水面利用協議会 ニュース

vol.514
令和8年9月16日

水面利用情報

< カヌー体験のお知らせ >

- 水面利用者： 特定非営利活動法人筑後川流域連携倶楽部
- 利用内容： カヌー乗船体験(手こぎ)
- 利用日： 令和8年10月4日(日) 8:00 から14:00まで
- 場所： くるめウス周辺の筑後川河川敷(別紙参照)
久留米市新合川1丁目1-3地先、筑後川左岸29/800～30/800km付近
- その他： ・参加者数 約10名
・合川船付き場に車両5台程度駐車

《問い合わせ先》

特定非営利活動法人筑後川流域連携倶楽部 張・川嶋
TEL 0942-45-5042

【連絡事項】

「ルールを厳守して、マナーを守ります。ゴミ等、持参物はすべて持ち帰ります。」

※ 河川は公共物ですので、利用予定が重複した際は利用者間相互での調整をお願いします。

● 川の防災情報

国土交通省では、河川の「雨量」「水位」「警報」「ダム放流」等の情報をリアルタイムでお知らせしています。

パソコン、携帯電話からご覧になれますので、ぜひご活用ください！

(★PC・携帯アドレスは下記のとおり)



『代表者の方は、各所属メンバーへ必ずお知らせください！』

筑後川久留米地区水面利用協議会

【事務局：筑後川河川事務所、久留米市河川課、久留米市公園土木管理事務所】

筑後川河川事務所 占用調整課 高田・木下 ◆ 筑後川河川事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>
〒830-8567 久留米市高野1-2-1 ◆ 『川の防災情報』 (PC) <http://www.river.go.jp/>
(携帯) <http://i.river.go.jp/>

TEL 0942(33)9131 内線413・344

FAX 0942(35)0219

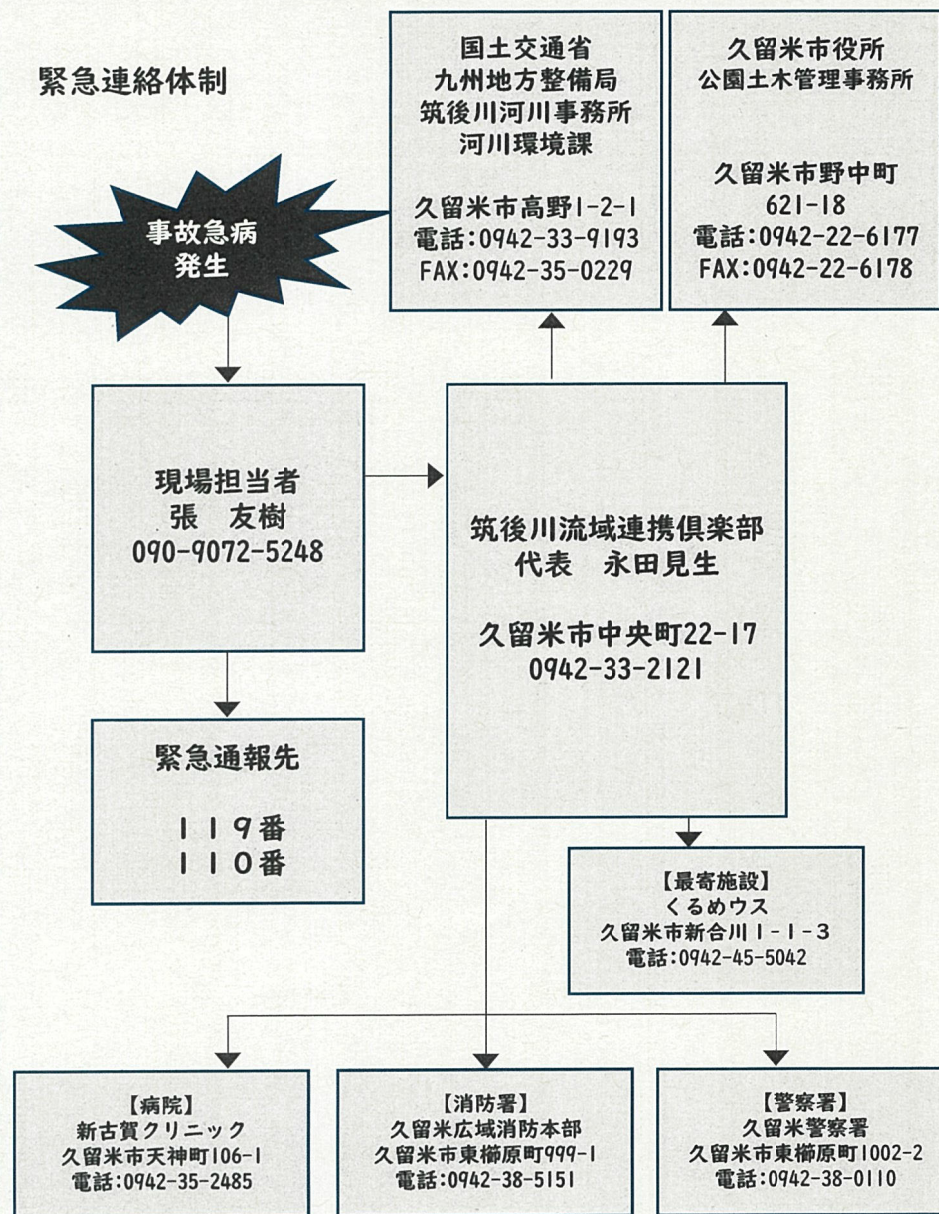


ルールとマナーを守りましょう！』

実施場所 合川船着場（星印）を拠点に、下図の黄色の枠線で囲んだエリアの中で実施する。



緊急連絡体制



119番通報（救急）について

◆救急車の要請が必要な状況

意識障害、呼吸停止、呼吸困難、締め付けられるような胸の痛み、胸の苦しさ、頭を強打して吐き気や嘔吐がある。割れるような強い頭痛がする。痙攣(けいれん)を起こしている。熱中症の疑いがある。大出血しているケガや事故。我慢できないくらいの腹痛。骨折。広範囲に及ぶ火傷

※上記外であっても、判断がつかない場合は、救急車を要請する。

◆救急車要請の手順

発生現場から直ちに119番通報を行う。救急の依頼、場所の伝達（新合川1丁目）を行い状況を伝える。その後電話を繋いだまま通話先の指示に従う。救急車が到着するまでの間、傷病者の手当てを行いながら状態(呼吸や意識など)の観察を続ける。

※手当に関する注意事項

- ・頭椎損傷が疑われる場合は、決して動かさない。
- ・嘔吐がある場合は、回復体位をとらせる。
- ・心肺停止の場合は適切な一時救命処置(心肺蘇生法CPR や 自動体外式除細動器AED)を実施する。
- ・その他、必要な手当てを行う。

救急車が到着したら、傷病者の状態と、手当ての内容を伝える。救急車には、状況及び傷病者について知っている者が同乗する。緊急を要する場合は、傷病者の家族へ連絡を入れる。

◆救急手当から連絡までのポイント

周辺状況と傷病者の観察 事故の際、周辺の状況と傷病者の全身を観察して状況を把握する。

②救急車の手配と応急処置

「119」番あるいは医療機関に場所や状況を伝えて応急処置の指示を仰ぐ。

救急車到着までの対応

- 応急処置を続ける。●保温に努める。●協力者を探す。
- 可能な場合安全な場所へ移動させる。●声掛けを行い励まし続ける。
- 救急車が到着した際に誘導する。

■災害時の避難計画

①考えられる自然災害

- 1) 河川の増水・氾濫 2) 集中豪雨 3) 台風
4) 高潮 5) 竜巻 6) 落雷 7) 地震・津波

1) 河川の増水・氾濫への対応

台風や集中豪雨による周辺の河川や、小川、水路の増水や氾濫時はイベントを中止する。

2) 集中豪雨への対応

狭いエリアで短時間に多量の雨が降る集中豪雨は、予測が困難である。現場責任者の判断により、スタッフが参加者に避難を呼びかけ、くるめウスへ避難する。

3) 台風

事前に進路や勢力（強風域・暴風域の大きさ、最大風速等）を調べ、危険だと判断される場合はイベントを中止する。

4) 高潮

台風により高潮の発生が事前に予測される場合はイベントを中止する。また予測できない状況においては、高潮注意報が発令された時点でくるめウスへ避難する。

5) 竜巻

発生が非常に困難であるが、その前兆（急に空が暗くなる、耳鳴りを感じる、雷鳴が聞こえる等）を感じた場合は現場責任者の判断により参加者及びスタッフに避難をよびかけ、くるめウスの中央部（窓から離れた場所）まで避難する。

6) 落雷

予め当日の天気予報を確認し、開催が難しい場合は中止する。また、気象庁の落雷危険度を適宜確認し、危険度が2に達した場合はイベントを中断の上、くるめウスへ避難する。

7) 地震および津波への対応

①スマートフォンを携行し、緊急地震速報を受信する。

②強い揺れや長時間の揺れを感じたら現場責任者は直ちにスタッフに参加者ならびにスタッフ自身の避難を呼びかける。

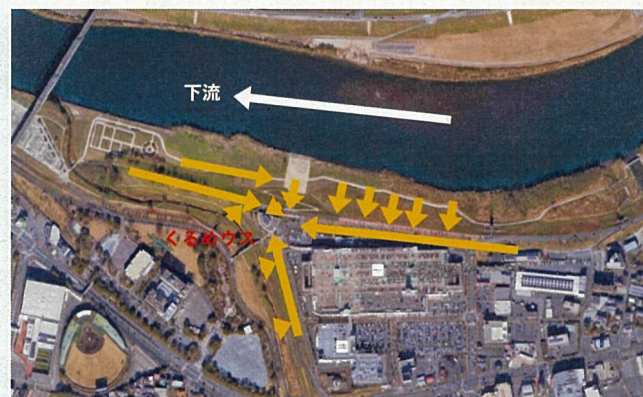
③揺れを感じない場合でも津波警報・注意報が発令された時は直ちに避難を呼びかける。

④避難先はくるめウスとする。

⑤強い揺れを揺れを感じない場合でも、有明海沿岸部に津波注意報以上の情報が発令された場合は速やかにくるめウスへ避難する。津波の高さが10mを超える場合は、ゆめタウン久留米の屋上駐車場へ避難する。

②避難経路

各活動エリアからくるめウスまでの避難は、下図黄色矢印のとする。現場責任者はくるめウス職員に対し、活動エリアを事前に共有する。



くるめウスからゆめタウン久留米店までの避難経路は左図の黄緑矢印とする。

【参考】くるめウスは久留米市の避難所に指定されている。

